

## むつ市議会第243回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

令和2年2月19日（水曜日）午前10時開会・開議

◎教育委員会委員就任挨拶

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第1号 むつ市手話言語条例

第6 議案第2号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

第7 議案第3号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

第8 議案第4号 むつ市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

第9 議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第10 議案第6号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例

第11 議案第7号 むつ市営住宅条例及びむつ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

第12 議案第8号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

第13 議案第9号 むつ市兔沢スキー場条例を廃止する条例

第14 議案第10号 財産の取得について（むつ市総合アリーナに設置する収納ステージ等を購入するためのもの）

第15 議案第11号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

第16 議案第12号 新市まちづくり計画の変更について

第17 議案第13号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第18 議案第14号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第19 議案第15号 令和元年度むつ市一般会計補正予算

第20 議案第16号 令和元年度むつ市下水道事業特別会計補正予算

第21 議案第17号 令和元年度むつ市水道事業会計補正予算

第22 議案第18号 令和2年度むつ市一般会計予算

第23 議案第19号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計予算

第24 議案第20号 令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

第25 議案第21号 令和2年度むつ市介護保険特別会計予算

- 第26 議案第22号 令和2年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第27 議案第23号 令和2年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第28 議案第24号 令和2年度むつ市水道事業会計予算
- 第29 議案第25号 令和2年度むつ市下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	富岡	直哉
5番	村中	浩明	6番	佐藤	広政
7番	濱田	栄子	8番	山本	留義
9番	斉藤	孝昭	10番	富岡	幸夫
11番	東	健而	12番	野中	貴健
13番	佐賀	英生	14番	原田	敏匡
15番	岡崎	健吾	16番	浅利	竹二郎
17番	佐々木	肇	18番	鎌田	ちよ子
19番	住吉	年広	20番	白井	二郎
21番	佐々木	隆徳	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛人
公営企業 管 理 者	花山	俊春	代 査 委 員	齊藤	秀一
選挙管理 委 員 長	畑中	政勝	農 委 員	立花	順久
総務部長	村田	尚	企 画 政 策 長	吉田	和之
財務部長	吉田	真	財 務 部 務 監 策 監	樋山	政之
民生部長	中里	敬	福 祉 部 長	瀬川	英之
健 康 部 長	佐藤	孝悦	子 ども 部 長	須藤	勝広
経済部長	佐藤	節雄	都 市 整 備 長	光野	義厚
川内庁舎 所 長	二本柳	茂	大 畑 庁 舎 長	立花	一雄
協 野 沢 庁 舎 所 長 経 済 ティ シ ョ ン 推 進	浜田	一之	会 管 理 計 者	野藤	賀範

選挙管理委員会  
 事務局長  
 農委事務局  
 事務局長  
 営企局長  
 水道局長  
 総副市長  
 務理室  
 総総行室  
 務課推  
 務課  
 財務課  
 務課  
 総務課  
 務課  
 総務課  
 務課

木村善弘  
 金浜達也  
 濱谷重芳  
 千代谷賀士子  
 杉澤一徳  
 吉田由佳子  
 菊池亘

監査委員  
 事務局員  
 教育部長  
 総政推  
 務進部  
 策進調  
 企政推企課  
 画策監整長  
 財務課  
 部長  
 総務主任  
 務主任  
 部課査

田中宏司  
 松谷勇  
 角本力  
 中村智郎  
 石橋秀治  
 井戸向秀明

事務局職員出席者

事務局長  
 主幹  
 主査

金澤寿々子  
 葛西信弘  
 井田周作

総括主幹  
 主任主査

青山諭  
 堂崎亜希子

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第243回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎教育委員会委員就任挨拶

### ◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に任命されました黒木和之氏及びむつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました村田和夫氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、黒木和之氏、お願いをいたします。

（黒木和之教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（黒木和之） おはようございます。ちょっとじゅうたんがふかふかで、足を取られそうになって転びそうになりましたけれども。

むつ市教育委員会教育委員を拝命いたしました黒木和之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。簡単な自己紹介をまず最初にさせていただきますと思います。

私は、第一田名部小学校、大平中学校を当市で卒業いたしまして、その後ちょっと市を離れましてよその高校へ行って、その後東京の大学へ行って、30年間ほど東京の広告会社で仕事をいたしまして、一昨年当市に戻ってまいりました。両親が高齢化しているというのもありましたし、それともう一つは小説を書いてちょっと賞を頂いたりし

て、早期退職をしてそういう具合にやっていこうかなということで戻ってまいりました。今は執筆しながら、大湊で学習塾をやろうかなということで、去年からやらせていただいております。

教育委員会のハンドブックというものを頂きまして、読ませていただいたのですが、いまいちはよく分かっておりません。それで、私にこのお仕事させようというのは、どちらかというところ、やはり学業方面ですとか学力の向上だとか、そういう方面での何がしかのアイデアを出すというあたり、それがミッションではないかと勝手に思っております。ですので、任期中に何がしか皆様のお役に立てたり、足していける、何かつくっていけることがあればという具合に考えております。

何分にも不慣れですので、皆様に多々ご迷惑をおかけするかと存じますけれども、どうかひとつよろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 次に、村田和夫氏、お願いいたします。

（村田和夫固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（村田和夫） おはようございます。挨拶も何か3回目なのですが、どうも頭が悪いので、ペーパーを用意してきました。

むつ市議会第242回定例会において、議員の皆様のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任しました村田と申します。就任に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員として、職務の重要性を十二分に認識し、法令等に照らし、公平公正な判断を心がけ、誠実に実行したいと思っております。

議員の皆様のご理解とご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご

挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで就任の挨拶を終わります。

### ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、1月22日から24日まで実施しました要望活動に参加した議員10名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の国立研究開発法人海洋研究開発機構に対しては、「みらい」の存続と北極域研究船について、海上自衛隊掃海隊群に対しては、陸奥湾における掃海訓練の継続実施についてを要望しておりますので、ご報告いたします。

次に、去る2月6日に開催された令和元年度青森県市議会議長会第3回定期総会において、むつ市議会から提出しております下北半島縦貫道路の

整備促進については、道路交通環境の整備促進についてとして、来る4月16日青森市で開催される第72回東北市議会議長会定期総会提出議案として決定されましたので、ご報告いたします。

次に、本日この後、固定資産税及び都市計画税の課税誤りによる還付について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、4番富岡直哉議員及び16番浅利竹二郎議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月13日までの24日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。

この度、固定資産税及び都市計画税の課税に誤りがあり、税額を過大に徴収していた事例があることが判明いたしました。

市の税務行政に対する市民の皆様の信頼を損なう事態を招いたことにつきまして、心からお詫び申し上げます。

申し訳ございませんでした。

今後は、このようなことがないように再発防止に努めるとともに、市民の皆様の1日も早い信頼回復に努めてまいり次第でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今回の課税誤りの内容につきましては、担当部長より詳細ご説明申し上げます。

納税者の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

○議長(大瀧次男) 財務部長。

○財務部長(吉田 真) 固定資産税及び都市計画税の課税誤りについて、その概要をご報告申し上げます。

当市の土地評価におきましては、平成21年度の評価替えから、面積が著しく過大な宅地及び宅地に準じて評価する雑種地の市場性が相当劣ることから、減価補正を講ずるため、「面積過大補正」を導入しております。

昨年9月に納税者の方の税務相談において本補正の適用漏れが発覚し、その後、補正を適用すべき土地の有無について市内全域で調査を行ったところ、平成21年度から令和元年度までの間に法人を含む41人の皆様の対象地に本補正の適用漏れがあることを確認したものであります。

原因といたしましては、本補正の適用について担当職員に徹底されていなかったことや、適用条件等に関する理解が不十分であったことなどによ

るものと考えております。

このことから、対象となります41人の納税者の皆様に対しまして、平成21年度から令和元年度までの間の適用漏れにより、過大に徴収しておりました固定資産税4,836万7,100円、都市計画税466万6,600円及び還付加算金567万4,200円の計5,870万7,900円を還付することといたしました。

なお、対象となります納税者の皆様には、去る2月14日にお詫びの文書を送付したところでありまして、今後、戸別訪問等により詳細ご説明させていただくこととしております。

また、本定例会に補正予算案を提案し、御議決賜りました後に速やかに還付手続を進めてまいりたいと考えております。

今後、このようなことがないように、業務に関連する法令の再確認を徹底するとともに、本補正を適用すべき土地の一覧を作成し、土地の異動があった場合の現地調査の徹底と、事務処理におけるチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。9番齊藤孝昭議員。

○9番(齊藤孝昭) 固定資産税及び都市計画税の課税誤りについて、3点質疑させていただきます。

このたびのような事務事故が発生すれば、その処理や解決に至る経費と労力は、還付金とは別に行政の損失であり、市民の皆さんが納めた血税を無駄遣いしたことになり、二度とこのような事象を発生させない行動や対策が求められることを先に指摘させていただきます。

まず、この課税誤りに伴う還付金については、今定例会の一般会計補正予算という議案にて審議される予定であります。あえて行政報告として説明するのはなぜなのか、お聞きしたいと思います。

2点目は、この事象を受けて、市長、新聞報道等されていますが、職員及び市長の処分を検討するとしていますが、導入当初の11年前の事務事故を遡って処分するのか、または現職のみとするのか、いずれにしても慎重に検討すべきと思いますが、責任についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

3点目は、面積過大補正をしなければならなかった当時の背景にどんなことがあったのか。この制度は、全国の3大都市圏を中心に約15%の自治体しか導入していない制度であります。青森県内においても、10市でむつ市のみが導入していること、また議会で審議の対象にならないこと、報告事項でもないこと、それが関係者のみが知り得る制度だったことを考えると、この制度のそもそもの検証、そして現状に合わせた見直し等の検討が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私のほうからは、行政報告をする理由と、制度そのものの見直し、検証についてお答えいたします。

まず、議案として提出することに本案についてはなっておりますが、このたびの固定資産税及び都市計画税の課税誤りに伴う還付につきましては、市の税務行政に対する市民の皆様の信頼を損なう事態というふうに重く受け止めてございます。また、還付する金額の大きさなども考慮をさせていただいております。さらに、本案につきまして、議長、副議長に相談を申し上げたところ、行政報告の要請もあったため、今回行政報告すべきと判断したところでありますので、まずその点をご理解を頂きたいと考えてございます。

また、3点目なのですが、面積過大補正につきましては、固定資産評価額を適正な時価とするた

めに、当時は必要と判断をして実施したというふうに推察されるところであります。ただ、一方で実施後10年以上経過しておりますので、その妥当性については検証していかなければいけないというふうに思いますし、また補正率が適正なのか、そもそも補正が必要なのかということではできるだけ早期に検証を行い、この制度の廃止も含めて評価替えに合わせて対応していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） それでは、ご質問の2点目の職員の処分についてということでございますが、現在対象となる皆様への説明の最中でございますので、還付までの一連の手続が終了した段階で平成21年度以降まで遡りまして、税務課固定資産税グループに在籍しました職員に聞き取りを実施した上で、厳正に対応してまいりたいと考えております。

なお、退職者につきましては、処分の対象外というふうになっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（齊藤孝昭） 大方分かりましたが、1点だけ。新聞報道で市長の責任というふうなことを市長言っていました、職員の方の今後については分かりました、市長自らはどんなことになるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） その点については、全体の情勢、これを見極めた上で自分自身で判断をしていきたいというふうに思っています。

この面積過大補正については、実は記者とのやり取りの中でも申し上げたのですが、市長そのものが知り得る立場にない状態に置かれていました。ただ、一方でこうした大規模な還付金、それから加算金が発生しているという事態は重く受け

止めておりますので、他市のこうした事例も参考にしながら、自らの処分は自ら考えていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 市長施政方針

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） むつ市議会第243回定例会の開会に当たり、令和2年度の市政運営に臨み、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今回提案する予算は、「家族まるごと応援予算」としてあります。

コウノトリに運ばれてくる新たな命からお年寄りまで、むつ市を一つの家族と考え、予算編成をいたしました。市民の皆様のライフステージに応じた切れ目のない支援を、様々な事業展開によって応援いたします。

新しい命の誕生と子育て家族を応援して、「Smile Kids Officeにっこりっこ」を子どもみらい部に開設。ここでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目なく支援を行い、さらに、全ての子どもとその家族、妊産婦の方の相談・支援を行います。

また、子どもの誕生を望む夫婦の経済的負担を軽減するため、これまでの特定不妊治療費の助成

に、新たに「人工授精等の一般不妊治療」を加え、制度を拡充いたします。

次に、子どもの教育で若い家族を応援して、放課後支援プログラムを開設。モデル校を指定し、なかよし会と放課後子ども教室の一体化により英語教育を行うなど、子どもたちが放課後に安心して過ごし、学力の向上を支援する環境づくりを進めてまいります。

4月には、むつ下北地域初となる高等教育機関、青森明の星短期大学「下北キャンパス」がいよいよオープンすることに合わせ、本市の教育振興につなげるため、運営を支援いたします。

また、この「下北キャンパス」の開設を契機に人材育成、市内事業者の課題解決に向けた取組を進めてまいります。

「人材定着事業」として「下北キャンパス」を拠点に人材の定着、還流を図るため、地元雇用セミナー等を開催するほか、「プラットフォーム拡大事業」として「(仮称)下北キャンパス後援会」を設立し市内企業の参画、大学の経営安定化に向けた取組を進めてまいります。

下北Project2020では、キーワードの一つであるスポーツ振興に、「文化・芸術」を加え、プロの演奏家によるゼミナールを開催するとともに、トップレベルの演奏者からの指導機会を提供し、このプロジェクトを更にステップアップさせ、「音楽によるまちづくり」も実現してまいります。

こうして、子どもや若い世代の一人ひとりが新しい一歩を歩み始めることが、このまちの希望になります。この歩みを応援することが、このまちの未来への投資であり、私たち市政に携わる一人ひとりの使命であることは言うまでもありません。

次に、お年寄りの暮らし応援として、高齢者を中心とした利用者にやさしく安全・安心な移動手段の確保、利用に当たっての支援など、地域公共

交通のあり方について、新年度から交通政策課を企画政策部内に設置し、具体的な調査・検討、そして、関係公共交通機関との調整を進めてまいります。

さらに、家族・仲間まるごと応援として、多くの市民の皆様方が待ち望んでおります、むつ市総合アリーナは、9月1日のオープン予定となっております。

新たに設置されるボルダリング施設やプロバスケットボールチームの青森ワッツ戦の誘致などを通じて、家族でスポーツを楽しみ、そして健康づくりの場として市民の皆様の元気な声がまちに響くことは、何事にも代えがたい未来への活力を地域全体にもたらすことと期待しております。

全ての市民の皆様は、かけがえのない私たちの家族です。暮らしや社会が刻々と変化する中、家族の誰もがこのまちで安心して生まれ、育ち、学び、働き、幸せに暮らし続けられるために、私たちは挑戦し続けることが求められます。

世界の潮流とむつ市の挑戦の結節点から市民の皆様様の希望が広がっていく明日を意識しながら、令和2年度は、「家族まるごと応援予算」によって、むつ市内に家庭的な、“やさしさ”、“あたたかさ”、“つながり”を実現する行政経営を展開してまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信の一端とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、施政方針の説明を終わります。

### ◎日程第5～日程第29 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第1号  
むつ市手話言語条例から日程第29 議案第25号

令和2年度むつ市下水道事業会計予算までの25件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました25議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

はじめに、議案第18号 令和2年度むつ市一般会計予算についてであります。

「家族まるごと応援予算」とした予算総額は、歳入歳出とも363億5,000万円で、令和元年度一般会計と同規模の予算となりました。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では800万円、率では0.02%の減となります。

まず、歳出の増減の主なものについてありますが、下水道事業特別会計が公営企業会計に移行すること等により、土木費が7億5,383万円の減となり、諸支出金は8億3,983万2,000円の増となっております。公債費は、借換えに伴う償還金の増額等により、5億6,662万7,000円の増となっております。

次に、歳入の増減の主なものについてありますが、保育所運営費負担金の増額等により、県支出金が3億7,949万1,000円の増となっておりますほか、むつ市総合アリーナ建設事業に係る教育債及び大湊消防署建設事業に係る消防債の減額等により、市債が7億560万円の減となっております。

予算編成に当たりましては、本市の将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に向け、「むつ市総合経営計画」における前期基本計画の目標値を達成すべく、5つの基本方針を最重点事項に掲げるとともに、「むつ市財政中期見通し2019」に掲げた目標を財政健全化事項として、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、時代

に即した真に必要な事務事業を見極めながら、効果的かつ効率的な行政経営と強固な財政基盤の確立を目指し、確固たる意思を持って取り組んだところであります。

次に、議案第19号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも62億3,059万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億2,282万6,000円、率では2.0%の増となります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第20号 令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5億9,459万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では5,566万4,000円、率では10.3%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第21号 令和2年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも66億1,825万1,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億3,842万8,000円、率では2.1%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第22号 令和2年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも1億6,817万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億2,264万9,000円、率では269.4%の増となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金及び財産売払収入を計上しております。

次に、議案第23号 令和2年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも1,291万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では477万5,000円、率では58.7%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第24号 令和2年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で16億4,646万4,000円を、収入には水道料金等で17億7,383万3,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で17億2,244万8,000円を、収入には企業債等で10億1,384万3,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億860万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第25号 令和2年度むつ市下水道事業会計予算についてご説明いたします。本会計は、令和2年度より下水道事業特別会計が公営企業会計に移行することに伴い、新設されるものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります

が、収入支出とも12億734万円となり、支出には下水道施設の維持管理費等を、収入には下水道使用料等を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で14億5,862万9,000円を、収入には企業債等で11億1,657万円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,205万9,000円は、当年度分損益勘定保留資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市手話言語条例についてであります。本案は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進と手話の普及に努め、手話を使用しやすい環境を整えることにより、誰もが互いに支え合い、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すためのものです。

次に、議案第2号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用部分の条文整理をするためのものです。

次に、議案第3号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に準じ、所定の要件のもと、成年被後見人からの印鑑の登録申請の受付を可能とする等のため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第4号 むつ市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年4月からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する事項を定めるため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、農業委員会の会長及び委員並びに農地利用最適化推進委員について、農地等の利用の最適化の推進に関する活動の実績及び成果に応じ支給する年額の報酬を定めるためのものです。

次に、議案第6号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、公民館使用料の時間区分を統一し、及び附属設備等の使用料を廃止するためのものです。

次に、議案第7号 むつ市営住宅条例及びむつ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、民法の一部改正に伴い、明渡し請求時の利息の適用利率を改めるためのものです。

次に、議案第8号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、都市計画公園の指定を受けたおおみなと臨海公園の有料の公園施設として、むつ市ウェルネスパーク及び本年9月に供用開始予定のむつ市総合アリーナを規定する等のため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第9号 むつ市兔沢スキー場条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市兔沢スキー場を廃止するためのものです。

次に、議案第10号 財産の取得についてであります。本案は、今年度予算において設定されております債務負担行為に基づき、むつ市総合アリーナに設置する収納ステージ等を購入するためのものです。

次に、議案第11号についてであります。本案は、本年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合が解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び本組合規

約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第12号 新市まちづくり計画の変更についてであります。本案は、合併市町村が公共的施設の整備事業等に充てるための地方債について、起こすことのできる期間が延長されたことから、本市においても引き続きこれを活用するため、当該計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第13号及び議案第14号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら2議案は、本年6月30日をもって任期が満了となります永井信孝氏及び石倉司氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第15号 令和元年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、4億3,175万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、380億4,751万7,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、市債の償還に必要な財源を確保するための減債基金積立金のほか、固定資産税及び都市計画税の課税誤りに係る市税等還付金を増額しております。また、民生費では、障害者自立支援給付費、法人立保育園運営費及び幼稚園・こども園施設型給付費を増額しており、衛生費では、ごみ収集運搬に係る委託料を財源調整との関連で決算見込みにより減額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国庫支出金及び県支出金に障害者自立支援給付費等負担金を計上しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため財政調整基金を取り崩しております。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、地域密着型サービス等提供施設整備費補助金外4事業について繰越明許費を追加しております

ほか、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業について債務負担行為を追加しております。

次に、議案第16号 令和元年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みによる2,290万円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、18億721万3,000円となります。

次に、議案第17号 令和元年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では451万3,000円を、収入では727万円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では4億405万2,000円を、収入では3億9,315万1,000円をそれぞれ減額しております。

以上をもちまして、上程されました25議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明2月20日及び21日と2月25日から27日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、2月20日及び21日と2月25日から27日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月22日から24日までは休日のため休会  
とし、2月28日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時43分 散会